

分類	<b>B 漁業</b>
解説	<p>海面又は内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所,海面又は内水面において人工的施設を施し,水産動植物の養殖を行う事業所及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業所。</p> <p>漁業協同組合は[Q 複合サービス事業]に該当する。</p>
例	底びき網漁業,採貝・採藻業,魚類養殖業,真珠養殖業など

一覧にもどる